

随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	門真市立小中学校におけるモバイルルーター端末機器及びインターネット通信サービス調達業務委託													
委託場所	門真市中町1-1ほか													
契約期間	契約締結日から令和3年3月31日まで													
仕様書配布	令和2年10月12日(月)から同年10月23日(金)まで 午前9時から午後5時30分まで(午後0時から午後0時45分までは除く)													
見積書提出期限	令和2年10月27日(火) 午後5時30分まで													
契約方法	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)													
契約の相手方	業者名	株式会社ビジョン												
	代表者	代表取締役 佐野 健一												
	所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号												
契約金額	①モバイルルーター端末機器	8,211,456 円	(消費税等含む)											
	②インターネット通信サービス	1,375 円/月・台												
選定業者名及び見積結果(消費税等を含まず) (円)														
選	定	業	者	名	最	終	見	積	金	額	採	用	単	価
1		株式会社ビジョン			8,544,960	○							①8,640	②1,250
2		株式会社フジテレコムズ			8,605,440								①8,460	②1,500
3		レッドホースコーポレーション株式会社			8,769,600								①8,000	②2,150
4		株式会社テレコムスクエア			9,936,000								①9,000	②2,500
随意契約の理由及び業者選定理由		<p>本委託は、臨時休業時等の緊急時等において、家庭と学校との間で児童生徒と教師とのオンラインによる双方向の連絡手段を確保するとともに、家庭でのオンライン遠隔学習ができる環境を提供するため、インターネット環境(WI-FI)を持たない家庭へ貸与するためのモバイルルーター端末機器及びインターネット通信サービスを調達するための業務委託であります。</p> <p>モバイルルーター端末機器及びインターネット通信サービスについては、MNO通信キャリア及びMVNOの各事業者から、端末機器及び通信サービスが販売されておりますが、それぞれを別事業者から調達するよりも、パッケージ商品として調達する方が、総価として低価格で調達できることや、設定作業等の面においても効率的な調達が可能となるため、本件は同一事業者に委託することとします。</p> <p>本契約は性質上、端末機器については総価契約、通信サービスについては単価契約を同一事業者と行うため、複数項目において価格競争を行うことになることから、一般競争入札に適しません。さらに、契約額についても、複数単価の見積合わせとすることで、契約候補者と価格交渉が可能となり、一般競争入札と比べ、より低価格で契約することができます。このことから、複数単価の見積合わせにより、契約候補者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)により随意契約を行うものです。</p>												